

自 己 評 価 書

(平成 2 2 年度)

平成 2 3 年 3 月

鳴門教育大学附属中学校

目

次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	1
	1. 楽しい学校	2
	2. 美しい学校	16
	3. 活力ある学校	24
III	自己評価根拠資料一覧	43

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属中学校
- (2) 所在地 徳島市中吉野町1丁目31番地
- (3) 学級等の構成
1 学年 4 学級 2 学年 4 学級
3 学年 4 学級 計 12 学級
- (4) 児童数及び教員数(平成 22 年 5 月 1 日)
生徒数 470 人 教員数 22 人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属中学校校則第1条において「小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属中学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育諸課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等教育関係機関からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている中学校教育の目的の達成のため、次のような教育目標を掲げ、めざす生徒像・教師像・学校像を明確に示している。

○知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、国際社会の発展に寄与することのできる心身ともにすこやかな中学生を育成する。

めざす生徒像

- 目標を持ち、自主的、創造的に学ぶ生徒
- 強靱な意志と体を持ち、たくましく生き抜く生徒
- 優しく思いやりの心を持ち、人につくす生徒

めざす教師像

- 生徒を愛し、生徒とともに伸びる教師
- 強い使命感、鋭い教育観をもった教師
- 優れた指導力をもった教師

めざす学校像

- 創造的な知性を磨く学問学校
- 情熱的な意志を鍛える鍛錬学校
- 強健な身体を練る体育学校
- 敬和奉仕の精神に生きる人間学校

(3) 平成 22 年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画の実現に努めながら、次の3本柱6項目から教育目標の具現化を図る。

- ①楽しい学校
- ②美しい学校
- ③活力ある学校

(4) 評価項目

- ①楽しい学校
(確かな学力の向上)
 - 読書習慣確立への取組の状況
 - ・N I E の実践
 - ・絵本の読み聞かせ
 - ・F タイムの充実
 - ・「日本一周読書の旅」プロジェクトの実施
 - 各種検定への取組の状況
 - ・プラスワントタイムの活用
 - 学校行事、儀式、集会等の取組の状況
 - ・附中文化の継承と発展
 - 部活動への取り組み
- ②美しい学校
(安全・安心な学校環境づくり)
 - ・校舎外壁の塗装
 - ・エアコンの導入
 - ・教室環境を整える
 - ・ボランティア活動(命を大切に)
 - L F T (ライブ附中タイム) の取組の状況
 - ・講師陣の開発と充実
 - (心の居場所としての学校・学級づくり)
 - 人権教育及び生徒指導の取組の状況
 - ・予防教育の開始

③活力ある学校

(研究活動の充実)

- 思考力・判断力・表現力を育む授業への取組
- ・各教科における言語活動の充実
- ・新学習指導要領への移行措置の確実な実施
- 研究活動拠点の取組の状況
- ・教科等研究会の積極的な誘致
- ・研究活動の発信

(資質向上の取組)

- 研修
- 「新しい教員評価」の導入

評価項目 1 楽しい学校

生徒一人一人が、だれが劣っているとか、だれが優れているとかいった優劣の意識から解き放たれて、学びひたることができるように。何より学ぶことそのものに喜びを、見いだせるよう創造的な教育課程の編成に、教職員の共通理解を図りつつ取り組んでいる。

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 確かな学力の向上：読書習慣確立への取組ができているか。

[観点にかかる状況]

読書習慣の確立の取組として① F (附中) タイムの充実とともに、本年度新たに②N I E の実践、③絵本の読み聞かせにも取り組んでいる。また昨年より継続して④「日本 一周読書の旅」プロジェクトに、学校をあげて取り組んでいる。(添付資料 1-1 の ①、②、③、④)

(資料 1-1 の①)N I E の実践例

新聞をデータベースとして活用する試み ——「徳島未来構想」模擬県議会に向けて——

鳴門教育大学附属中学校 大井育代

1 はじめに

「徳島未来構想」とは

本校の生徒は知的好奇心が旺盛で、いろいろなことがらを突き詰めて深く考えることにも意欲的である。各教科でも課題解決学習が計画的に行われている。

しかし、実際の社会生活においては、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭科、英語等、それぞれの教科の学習で培った力を総合して、課題解決をしたり、自ら

の考えをまとめたりすることが求められる。そこで、教科で培った力を統合して実践力とするのが総合的な学習の時間である。

そのため、本校の総合的な学習の時間は、体験や調査的な活動を通して、現代及び未来社会において解決の迫られている諸問題を総合的に捉えることに始まる。環境、社会福祉、国際化の3領域について、課題を解決する過程で、自ら学習していく能力や態度を養うとともに、豊かな人間性を育てることをねらっている。

第3学年では、まとめとして25年後の徳島を構想し、模擬県議会を開く。25年後の徳島が抱えている課題に対して提言をする活動を通して、自己の意思を決定する能力を育成する。

「徳島未来構想」とNIE

「徳島未来構想」——模擬県議会に向けて——の情報収集には、新聞が有効である。

提案をするためには、現在どのような課題があるのか、国政・県政、市町村の取り組みとして何がなされているのかを知っておく必要がある。

新聞記事は切り抜いて分類・整理できる点が長所である。新聞をデータベースとして活用することによって、徳島県の現状や問題点を整理することができる。また、先進的な取り組みに学ぶこともできる。裏付けがあることによって、根拠をもって自分の考えを述べるができるようになると思った。

2 総合的な学習の時間について

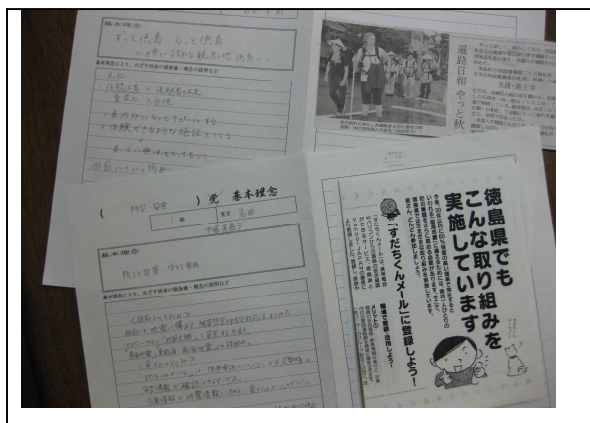
本校の総合的な学習の時間は、3年間の目標に系統性をもたせている。

	第1学年	第2学年	第3学年
課題設定	解決の迫られている諸問題を自分なりに捉え、生活の中から課題を発見することができる。	解決の迫られている諸問題に対し、他者や集団・社会との関わりを通して、自らの意思を決定しようとする。	自らの課題を設定し、解決を図ろうとして、自己の意思を決定することができる。
情報収集	情報の収集、調査活動などの学習の方法を習得する。	情報の収集や活用などの学習の方法を習得する。	学習を通して獲得した知識・スキルを活用することができる。
ものの見方・考え方	物事を多角的に見ようとする。	物事を多面的に分析し、追究することができる。	ものごとを総合的に見たり、考えたりすることができる。
創造性			自らの学びを生かし、未来社会



▲新聞を読んで情報を集める。

▼新聞記事をもとに、考えをまとめる。



		における自己の在り方を追究することができる。
--	--	------------------------

この目標のもと、次のように3年間の単元を構成している。

環境，国際化，社会福祉の3領域について課題解決学習をする。第2学年では，第1学年の学習を基礎として，社会福祉領域，国際化領域の学習を積み重ねる。そして，第3学年において，領域を総合して25年後の徳島について考え，自らの意思を「15歳の提言」としてまとめる。

第1 学年	領域別学習			
	基礎学習	環境領域	国際化領域	社会福祉領域
	附中あるある探検隊	見つけよう!!私の周りの環境問題	日本再発見	人にやさしい街づくりⅠ



第2 学年	領域別学習		
	社会福祉領域	国際化領域	環境領域
	人にやさしい街づくりⅡ	地球市民として考えよう	修学旅行における自然体験



第3 学年	領域総合学習		
	社会福祉，防災・安全，運輸・情報，文教，環境，産業		
	徳島の未来について考えよう －徳島の現状と課題－	徳島の未来について考えよう －徳島の未来構想－	15歳の提言 －徳島の未来構想から－

3 実践の概要

- (1) 対象学年 3年生 156名
- (2) 購読紙 6紙（徳島、朝日、読売、毎日、日経、産経）
- (3) 購読期間 4カ月（9月～12月）
- (4) 教科 総合的な学習の時間
調べる学習におけるデータベースとして活用する。

(5) 第3学年における単元構成(H22年度)

単元名	具体的内容
徳島の未来について考えよう －徳島の現状と課題－	徳島の現状について，福祉・医療・自然環境など13個のテーマ別に調査・分析し，問題点を把握して報告会を持つ。 ＜まとめ＞学級内報告会
領域総合学習 徳島の未来について考えよう －徳島の現状と課題－	
徳島の未来について考えよう	徳島県議会（仮想）において，さまざまな視点から徳

－徳島の未来構想－	島の未来について、中学生なりに提言・構想して議論を行う。 ＜まとめ＞模擬県議会
15歳の提言 －徳島の未来構想から－	3年間の総合的学習をまとめ、これからの自分自身の生き方と未来について考え、15歳の提言としてまとめる。 ＜まとめ＞レポート

4 「徳島の未来について考えよう －徳島の未来構想－」（26時間）

(1) 学習の流れ

		学習の流れ	主な学習活動	
9/8	1時間 1時間	ガイダンス	「徳島未来構想」についての概要説明をする。未来の徳島の問題点やどんな徳島にしたいのかを考え、政党の理念の基礎とする。	学年 学級
9/15	2時間	政党名決定 委員会決定 課題設定	徳島の未来に対する基本理念について話し合い、それを繁栄した政党を旗揚げし、社会福祉、防災・安全、運輸・情報、文教、環境、産業委員会の中から所属委員会を分担する。 委員会内での基本政策について話し合い、それに基づき各自の政策を考える。	学級 個人
9/22	2時間	情報収集	各自の政策に関わる情報を集める。	個人
9/29	4時間	課題追究	集めた情報を整理、分析し、個人（グループ）政策素案を立てる。	個人
10/6				グループ
10/20	2時間	委員会審議	委員会内でそれぞれの個人政策をまとめ、委員会としての基本政策とする。（議案書づくり）	学級
10/27	4時間	政党内討議	委員会の政策を発表し討議する中で、政党としての政策を決定する。 議会に提出する資料を作成する。	学級
11/17				
11/24	4時間	議会の準備	与党は政策を検討し改善すべきところを考える。野党は質問状を作成する。また、自分の政策をさらに検討する。	グループ
12/1				
12/3	4時間	模擬県議会	県議会を開催し、政策案を検討し、質疑応答を行う。「徳島未来構想案」を作成する。	学年
12/8	2時間	振り返り	学習を振り返り、徳島の未来について、各自の構想や意見をまとめる。	個人

(2) 情報収集，課題追求の取り組み

① データベースを整備する——情報収集

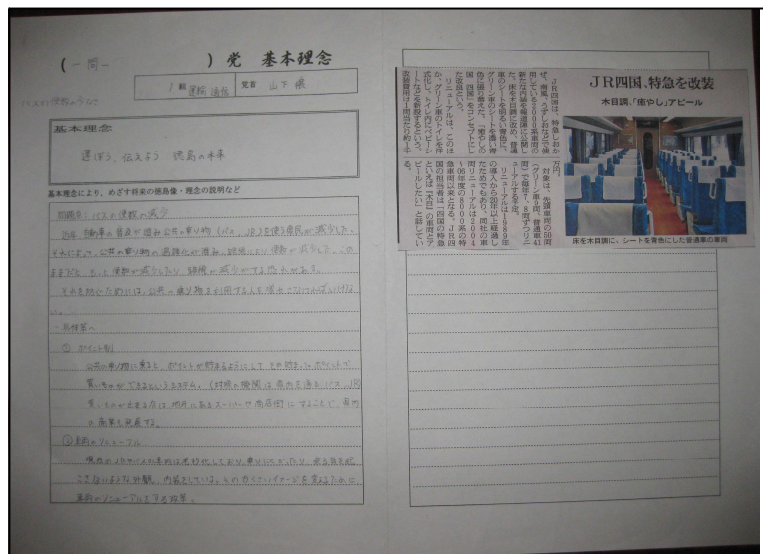
クラスの一人ひとりが新聞を一紙ずつ読み、資料として使える記事を、社会福祉、防災・安全、運輸・情報、文教、環境、産業委員会のボックスに分類して入れる。自分が調べている課題でなくても、使えると思った記事は、該当する委員会のボックスに入れる。こうする

できる政策はあるか、③どの委員会も取り上げなかった政策はあるかなどを検討することで、議案の重なりやばらつきを確認することができた。

——新聞記事を根拠に考えをまとめる——

どの委員会がどのような議案を提出するという柱立てが決まったら、だれがどの項目を書くかを分担して議案書を書いていく。その際、新聞記事を根拠とした。

25年後の未来を構想するということは、ややもすると起こり得ない空想論になりやすい。しかし、新聞記事をよりどころとすることで、現実的で客観的な意見を述べることができた。右の写真は、四国八十八カ所巡りの「よさ」を発見した記事（文教委員会）と「すだちくんメール」による災害後の対策の記事（安全・防災委員会）を使用している。



◀ 公共交通機関の充実と利用の促進を呼びかける提案。
(運輸・情報委員会)

5 おわりに

(1) 新聞記事を分類整理することで信頼性の高いデータベースができた。

プレ研究「徳島の未来について考えよう——徳島の現状と課題——」では、調査活動にあたってインターネットを使うことが多かった。しかし、インターネットの情報は①いつ書かれたものなのか、②だれが書いたのか、③確かな情報なのかなど、疑問が残り信頼性に欠けるものもある。今回、新聞をデータベースとしたことで、上記の課題を克服することができた。

(2) ものごとを総合的に見たり、考えたりすることができた。

本研究「徳島の未来について考えよう——徳島の未来構想——」では、新聞記事によるデータベースを作る過程において、①現状はどうか、②何が課題なのか、③どのような取り組みが進められているのかが、必然的に浮かび上がってきた。新聞記事を分類整理することで、

他のグループの政策や政党の理念と整合性があるかについて考え、物事を総合的に見たり、考えたりすることができた。

(3) 自己の在り方を追究することができた。

「徳島新聞」には、県内のユニークな取り組みや、県民の活躍がたくさん取り上げられている。徳島の「よさ」に気付く生徒も多く、そのよさを大切にしたいというふるさとに対する郷土愛が芽生えた。それは徳島県民としての自分の生き方を考えることにつながった。「15歳の提言」には、徳島の未来のために今自分ができることや、しなければならないことなどが具体的に記されており、自己の在り方について考えたことがうかがわれた。



▲ 模擬県議会の様子
「四国8の字ネットワーク」による交通網の整備を提案している。

(資料1-1の②)

学力向上への取り組み 「絵本の読み聞かせ」

現在、国語担当、学級担任、学年主任が折を見て、あるいは継続的に「絵本の読み聞かせ」に取り組んでいる。校長はランチタイムに生徒を招いて「絵本の読み聞かせ」をおこなっている。その成果は次のようである。

(1) ことばや指導者への信頼感の回復

「絵本の読み聞かせ」は、学習者をそれを読む指導者の声に条件づける効果を発揮する。教室において読み聞かせを継続していけば本に興味を抱いていなかった子どもに本に対する興味を持たせるきっかけを与えたことになる。それと同時に、子どもは、教師の声に対してよこびを与えてくれるものとして条件づけられ、その声で語られるものを受け入れやすくなる。

教師のことばへの信頼感は、「学ぶ意欲」を一層高めるであろう。「絵本の読み聞かせ」は、「学力」をも育てる第一歩となる。

(2) 聞くことによって開かれる体験

大村はま先生は、「聞くことによって開かれる体験」(注1)を大切にされた。「聞くこと」によって広がってくる世界の広さと深さに驚き、何かをするか、話すか、何かエネルギーのようなものが生まれることが不思議ととらえ、「そこから、人としてことばを使っていくこと、人が人らしくなっていくきっかけのようなものがつかめる」とも述べておられる。

「絵本の読み聞かせ」もまた、「人が人らしくなっていくきっかけ」となり得ると、考える。

(注1)「人と学力を育てる」『大村はま国語教室』第二巻、一九八三年三月三〇日、筑摩書房刊、一三二ページより

こうして培われた読書の習慣は、将来においても生徒自身の生きる力となると考える。

現時点で、読書の習慣を身につけること、また、教職員が学校での読書環境をとなつて、範を示していくことが大切であり、Fタイム(朝の読書)で、ともに本を読んだり「絵本の読み聞かせ」をすることがいかに学力向上に有効であるかを物語るものである。

(資料 1 - 1 の④)

「日本一周読書の旅」プロジェクト

文庫本の縦の長さを 15 cm、とし月ごとにどこまで進むか、JR 路線を基準として測定する。単なる多読が究極の目的ではないが、外発的動機付けとして本プロジェクトを実施し、読書の習慣化を図ることを目的とする。

- ・生徒、教職員、保護者対象 (470 + 33 + 940 = 1500 人)
- ・読書の内容は問わないが、週刊誌、漫画は含めないものとする。
- ・自己申告として学級ごとに冊数のみを月末に集計する。
- ・保護者の分も含めて生徒に申告させる。
- ・単行本も一冊 15 cm として計算する。
- ・月別に集計し、徳島駅を出発駅としまし牟岐線に乘車する。
- ・四国をどのように回るか、その後のコースの取り方等は生徒会執行部で決定させる。
- ・途中経過をホームページ上で発表したりするなど読書の意欲付けを図る工夫をする。
- ・経過を図示化したものなどを学級掲示するなど、進捗状況を明らかにする。
また、学年通信等でも経過を広報する。

(資料 1 - 1 の④の 2) 【平成 22 年度 2 年生の月別読書数】

	4 月	5 月	6 月	7・8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	
2-1	403	323	461	641	433	329	514	517	395			4016	
2-2	448	364	359	453	397	351	341	402	381			3496	
2-3	618	586	593	912	474	520	495	399	412			5009	
2-4	779	657	586	760	599	567	646	533	649			5776	
小計	2248	1930	1999	2766	0	1903	1767	1996	1851	1837	0	0	18297

月平均 8 ~ 17 冊の本を読んでいるようである。さらに、これに加えて、2 年の国語科担任は授業のはじめにかならず「絵本の読み聞かせ」を行っており、そうして読む本の数は月平均 12 冊になる。この数は、中学 2 年生の読書冊数としては、かなり多い方ではないかと考える。

実際に絵本の読み聞かせや読書指導を行っている 2 年の国語担当教諭は、こうした活動によって指導者への信頼感が生まれ、授業がしやすくなったこと、集中して聞くことができるようになったという手応えを感じている。

観点 1 - 2 確かな学力の向上：各種検定への取組ができていますか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成に当たっては、学習指導要領に標準時数として明確に示されている。また、昨年度から新学習指導要領への移行が始まっており、具体的教育課程編成に当たっては、本校の特色を生かし大学との連携を視野に編成した。

また、日課表については、引き続き2校時と3校時の間の休憩時間を15分間とり、購買の利用など生徒のゆとりある生活リズムへ対応したものである。

確かな学力向上策の一環として、昨年度より週時程の中にプラス1（ワン）タイムと名付けて、各種検定等に挑戦するための自由裁量の時間を設定し、週29単位とした。

その結果、各教科等の積極的な取組により、本年度も次のような成果を挙げることができた。

(資料1-2-①～⑨平成22年2月15日現在)

漢字検定結果

級	受検者	合格者	合格率
2級（高校卒業程度）	5名	1名	20.0%
準2級	23名	18名	78.3%
3級（中学校卒業程度）	36名	31名	86.1%
4級（中学校2年程度）	30名	27名	90.0%
5級（小学校卒業程度）	5名	4名	80.0%
合計	99名	81名	81.8%

日本語検定結果

級	受検者	合格者	合格率
2級（社会人程度）	2名	0名	0%
3級（大学生程度）	15名	8名	53%
準認定		3名	20%
4級（高校生程度）	44名	37名	84%
準認定		4名	9%
5級（中学生程度）	15名	14名	93%
合計	99名	81名	81.8%

日本語検定委員会賞 5級 鈴木さくら

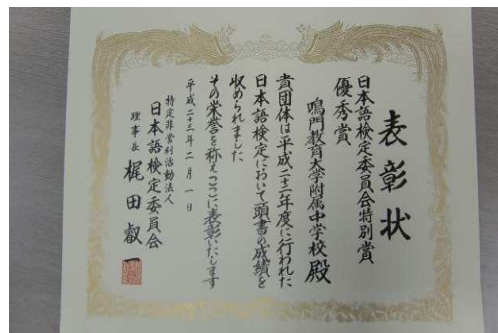
日本語検定委員会特別賞 優秀賞

徳島県新聞感想文コンクール 学校賞

応募数 390点

優秀賞 山口瑞貴

優良賞 今津和可子



第48回中学生作文コンクール
(生命保険文化センター主催) 学校賞

資料1-2-② 数学科

国際算数・数学能力検定受検状況

	21年11月		22年7月	
	受検者	合格者	受検者	合格者
5級	27	27	15	15
4級	2	2	28	28
3級	8	7	15	15
準2級	5	2	3	2

観点1-3 確かな学力の向上：学校行事、儀式、集会等への取組の状況

【観点に係る状況】

・附中文化の継承と発展

4月以来、数多くの学校行事、学年行事を生徒とと共にしてきたが、そのたびに、「うーん、これはすごい！」「さすが、附中生！」と心の底からの賛辞を送りたくなる場面に、たくさん出会うことができた。

そうした場面は、一度や二度のことではなく、男子、女子、学年を問わず、そして学習中とか課外活動といったジャンルも越えたものであった。

例を挙げると挙げてみると、まずは、行事のはじめと終わりを飾る生徒の代表のスピーチである。人前で原稿を見ず、しかも豊かな声量で自分の思いを語るスピーチは、まさに附中生が、先輩から後輩へと受け継いできた財産とも言うべきものであろう。

次には、ここ一番のクラスの団結力をあげることができる。雨上がりを待って始まった体育祭（6月18日）の長縄とびでは、そのことを充分に感じたし、文化祭（9月3日）では3年生各クラスの劇で、やるときはやる附中生の姿を見ることができた。「みんなでやりきったよ」という表情の3年生にすがすがしさと頼もしさを感じた。

3つ目は、幅広い分野に注がれる好奇心の強さである。LFの講義の後には、毎回必ず鋭い質問がでる。また、2年生の修学旅行では、ニセコでの体験学習や札幌の班別の学習活動で積極的に学ぼうという意欲を強く感じた。



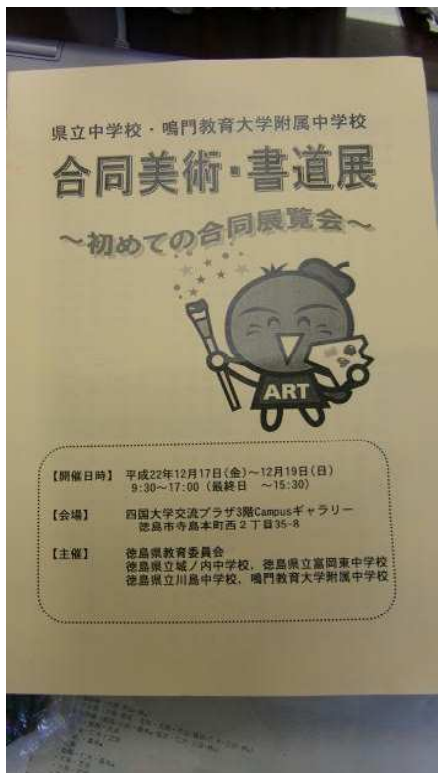
こうした附中生の底力は、どこで培われたのであろうか。それは、学習環境にその要因があると考えられる。行事でも、学習活動でも、課外活動でも、そして家庭でも一つのことを一生懸命やり通し、そのことによる達成感をしっかりと味わうことのできる学習環境に恵まれてきたと言える。それによって、一步一步力を養ってきたのである。

たのである。

伝統を受け継ぎ、さらに発展させていくところに、附属中学校生の真の力を見ることができ
る。
(谷木 由利)

(資料1-3の①) 伝統の新入生歓迎音楽会 5月14日(金)

(資料1-3の②) 本年度より初めての合同美術・書道展



鳴門教育
大学附
属中
学
校
城
ノ
内
中
学
校
川
島
中
学
校



県立富岡東中学校 4校合同美術・書道展

平成22年12月17日(金)～19日(日)
於 四国大学流プラザ Campusギャラリー

本校は1～3年生が、書写および美術の時間に制作した作品。アート部が部活動の時間に制作した作品を出品した。

- 美術 平面作品 「いのちいっぱい」花の絵と詩 1年
「漢字の感じ?」デザイン 2年
「校庭をメチからスコープ!」写真 2年
立体作品 「石印」(デザイン、彫刻) 3年 「陶芸」3年 「レザークラフト」2年

書道 1年 書道部合作1・2年

作品数とそのバリエーションで、他校を圧倒していた。(四国放送で放送された)

【その他 新聞・テレビ等で放送された行事・教育活動】

- ・ 6月4日(金) 第54回中学校教育研究発表会 四国放送
- ・ 7月1日 職場体験学習・11月、2月NIE 徳島新聞
- ・ 12月3日(金) 模擬県議会 四国放送
- ・ 1月6日(木) 揮毫式 四国放送



観点1-4 確かな学力の向上：部活動への取組

【観点に係る状況】

本校の部活動は5時30分終了を旨としており、短時間でも効率よく成果の上がる練習方法を工夫している。生徒はそうした活動に集中して取り組み結果を出すことで達成感や充足感を持ち、他の活動にも自信を持って取り組むことができるようになる。運動部に限らず文化部やボランティア部においても同様であり、部活動で得た経験をもとに、学力(生きる力)の土台となる主体性と自主性、忍耐強さも養うことができると考える。

資料1-4-① 平成22年度部活動の成果

- ①ソフトボール 3年 優秀選手賞・・・5名
- ソフトボール 3年 スポーツ優秀者賞・・・9名
- ソフトボール 特別賞団体
- ソフトボール 徳島県中学校総合体育大会・・・優勝
- ソフトボール 第48回四国中学校総合体育大会・・・第3位
- ソフトボール 全国大会出場
- ②ソフトボール女子 徳島市中学校総合体育大会「附属中・城東中女子ソフトボール部」・・・優勝
- ③男子卓球 徳島市中学校総合体育大会・・・団体第5位
- ④サッカー 徳島市中学校総合体育大会・・・県大会出場
- ⑤サッカー 徳島県中学校総合体育大会・・・ベスト16
- ⑥陸上 徳島陸上カーニバル 800m・・・第2位・・・3年
- 陸上 徳島県中学校陸上競技大会 800m・・・第2位・・・3年
- 陸上 徳島市中学校陸上競技大会 800m・・・第1位・・・3年
- ⑦水泳 徳島県中学校選手権水泳競技大会 女子400m自由形・・・第3位・・・3年
- 水泳 徳島県中学校選手権水泳競技大会 女子200m自由形・・・第3位・・・3年
- 水泳 徳島県中学校選手権水泳競技大会 男子400m自由形・・・第3位・・・1年
- 水泳 藍青賞受賞・・・1年
- ⑧ソフトボール 第50回徳島県中学校新人ソフト・・・優勝
- ⑨ソフトテニス女子 徳島市中学校新人戦・・・第3位
- ⑩吹奏楽 全日本吹奏楽コンクール徳島県大会 中学校 A部門・・・銀賞

【分析結果と根拠理由】

読書活動への取組については、長期的な取組としての「日本一周読書の旅」の定着と共に、N I Eの指定校としての活動、ならびに「絵本の読み聞かせ」も軌道にのりつつあり、さまざまな観点から生徒の読書活動をサポートし、読書意欲を喚起するシステムが確立しつつある。読書量の推移については、随時ホームページにも アップする計画であったが、更新がうまくできておらず、課題も多く残している。

「各種検定への挑戦」目標においても、これまで国語科、数学科、社会科等の個別の取り組みから学校組織として取組にレベルアップした。

週時程を29単位で実施し、プラスワンの時間を生み出し、さらなる学力向上に積極的に取り組むとともに、新学習指導要領の完全実施のためのカリキュラムづくりも進めてきた。

公立高校の入試制度も大きく変わったが、本校生徒の基礎学力の定着状況については概ね満足できる状況にあり、変化にもうまく対応できている（特色選抜2、一般選抜142、私立他102/25現在）。

来年度は文部科学省の教育課程研究の指定を5教科で受け、再度全国学力・学習状況調査も実施して、学力定着の状況を見極めたいと考える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本校入試への出願数はこれまでの数値を維持している。
- ・ 昨年に引き続き、全教科に大学教員の講師と県総合教育センター指導主事を指導助言者に招聘でき、大学と附属の本来の在り方を示すことができた。参会者約400名。
- ・ 「日本一周読書の旅」プロジェクトについては、積極的な取組によって、成果が上がっており、本校の新しい伝統となることが期待できる。
- ・ 本校の総合的学習の3年間の集大成として開発され実施・改善を重ねてきた「模擬県議会」は、本年度あらたにN I Eを取り入れ、政策立案の資料として新聞記事をデータベース化したこと、また、現在本校が研究テーマとして取り組んでいる「言語活動の充実」のための指導の手だてと相まって、非常に質の高いものとなっている。総合的な学習の時間の目標とする「探究活動」が、充分になされ、教科学習で培ってきた基礎的な知識や技能が存分に活用されるものとなった。
- ・ 大学との連携を密にし、研究発表会等公開の場での指導助言の機会を設けるなど、本校の特色を社会全体へ強くアピール出来ている。

【改善を要する点】

- ・ 本校の研究発表会については、大学の担当理事より、授業日確保の観点から、週休日に開催するよう要請されていた。しかし、中学校の場合、体育的行事や部活動指導が多いため、平日開催しかできない実情を大学にもご理解いただき、本年度は、午後の大学の講義を休講としていただいて、学生・先生方に多く参会していただくことができた。引き続きのご理解を希望していきたいと考えている。
- ・ 大学教員の研究会講師派遣については、全教科派遣が望ましいが、個々の教員の実情を勘案しつつ、大学附属の特色を出す上でも教科を絞って依頼するなどの改善が必要。

- ・ 本年度より徳島県の高校入試制度が改革されるに伴う進路指導の適正を検証していきたい。
- ・ 総合的な学習の時間については、本校独自のカリキュラムが確立されているが、新学習指導要領下での時数が削減に対応して、カリキュラムを再開発する必要がある。大学との共同研究である「予防教育」の研究開発との連動を視野に置くことが重要である。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

自己評価の基準	A 十分達成されている
	B 達成されている
	C 取り組まれているが、成果が十分でない
	D 取組が不十分である
	* 評価項目ごとの自己評価の基準は、以下同じ

評価項目2 美しい学校

自他の生命を大切にしつつ、のびのびと学ぶことのできる安全・安心な学校環境づくりに努める。また、心の居場所としての学級・学校づくりに教職員一丸となって取り組む。

心豊かで創造性に満ち、心身共に健全な生徒を育生していくためには、分かる授業の創造とともに、特色ある学校文化の土壌に立ち、四季折々にメリハリのある学校生活を展開することが重要との経営理念に立って望んでいる。

(1) 観点の分析

観点2-1 安全安心な学校環境づくりができていますか。

【観点到係る状況】

まずは、安全安心な学校環境づくりに向けて、目視による点検等を怠りないものとする。本年度は特に全国各地で相次いだ転落事故を未然に防ぐため、手すり等のない特別教室の窓の安全点検を再度おこなった。

また、日常的なケガの防止のための対策として部活動では、生徒だけで活動することのないようこころがけた。

さらに、安全な登下校の交通ルールの徹底のため、下校指導を定期的に行っている。



・校舎外壁の塗装



・昨年度末に、外壁の塗装工事を終え、リニューアルされた中庭からの校舎

さらに、現在は本校のシンボルである天体ドームが老朽化し、雨漏り等で使用できなくなったところを、写真のように足場を組んで修理・改修が進行中である。

改修工事終了後は、ふたたび本校のシンボルとして、天体観測等で地域のモデル校としての役割を發揮できると考えている。

・エアコンの導入

22年度、猛暑の夏も快適に学習に臨むことができた。また、冬季も適温に調節できるため、この冬は風等で休む生徒も少なく、インフルエンザの流行もみられなかった。



・教室環境を整える

教室の花は週に一度新しいものに取り替えられ、さまざまな方のご厚意で、鉢花も飾られている。



・ボランティア部の活動

ボランティア部は、正門通りや中庭を中心に早朝ならびに放課後の両方、当番を決めて清掃・除草・図やり等に取り組むほか、図書館の蔵書整備や校内の重点清掃にも取り組んでいる。

(担当 片山主幹教諭・谷中養護教諭)



観点2-2 命を大切に：LFT（ライブ附中タイム）の取組ができてきているか。

【観点に係る状況】

本校が平成16年度から実施している特色ある取組の一つである。本年度は、特に講師陣の拡充を図る観点から、大学教員のみならず多種多様な職種の講師陣の開拓を目標として取り組んだ。

本年度は、大学教員の積極的なご協力を得て、すべての枠を大学教官で埋めていただいたほか、保護者会講演会としても3回にわたって大学教官にご協力いただいた。

資料 2-2-① 「平成 21 年度 LFT (ライブ附中タイム) 実施要領」

平成 21 年度 LFT (ライブ附中タイム「生き方を考える時間」) 実施要領

鳴門教育大学附属中学校

- 実施形態 総合的な時間を活用し、オープスタイル(全校集会形式)とする。
- 対象 生徒約 480 名、職員 22 名～30 名。総計 500 名程度。
- 実施時数等 年間、約 30 時間を月曜日の 6 校時(14:30～15:20)に設定する。(全体集会、各種検定試験時数含む)
- 講師 鳴門教育大学関係者、その他の大学関係者、企業関係者、保護者等、多種多様な職種・キャリアの方に依頼する。
- 内容 特定の宗教・政党等に係るもの以外で、教育基本法等の精神に反しない範囲内であれば内容は一切問わない。
政治、経済、哲学等、学問的に高度なものからエンターテインメントな話題までどんなジャンルや内容でも構わない。
- 場所 鳴門教育大学附属中学校、体育館。
- 月 日 本校が指定する月日。
第一回 LFT : 平成 21 年 6 月 29 日(月) 13:30～14:20
- 備考 資料等の印刷、配布は本校で行います。その他、詳細は本校職員にお問い合わせください。(電話 088-622-3852 担当: 大泉)

徳島市中吉野町 1-31
鳴門教育大学附属中学校
Tel 088-622-3852
ファクシミリ 088-652-0122

(平成 21 年度 LFT 実施要領)

資料 2 - 2 - ② 「平成 22 年度 LFT 実施状況」

平成22年度LFT実施予定

月 日(曜)	講師(敬称略)	担当講座	演 題
7/ 5 (月)	乾 信之	保健体育	脳と身体イメージ
9/ 1 3 (月)	栗飯原 良造	臨床心理	目標の有無, 目標の大小
1 0/ 4 (月)	麻生 多聞	社 会	マイノリティの権利・GID を事例として
1 1/ 1 (月)	石村 雅雄	国際教育	学校ってなに? - 何故学校に来ているのか? -
1 1/ 2 2 (月)	平野 康之	数 学	数学の天才たち
1 2/ 6 (月)	宮本 賢治	技 術	核融合のお話
1 2/ 1 3 (月)	速水 多佳子	家 庭	マナーとコミュニケーション
1 / 3 1 (月)	杉浦 裕子	英 語	英文とコンテキスト
2/ 7 (月)	曾川 京子	臨床心理	心の成長とストレス対処
2/ 2 8 (月)	田中 雄三	学 長	私の子ども時代

【分析結果と根拠理由】

本校の特色ある取組の一環として、大学との連携の中で要領を定め実施している。生徒、保護者からの評価も非常に高く、教育課程を工夫しながら存続していきたい。

観点2-3 心の居場所づくり：人権教育及び生徒指導の取組ができているか。

【観点に係る状況】

① 不登校解消への取組

本校では、昨年度、学校関係者評価委員から不登校問題について、よく取り組まれているものの、まだ完全解決には至っておらず、引き続き一層の努力が必要との指摘を受けている。学校カウンセラーや養護教諭、各関係機関等との連携を強化しながら、生徒指導委員会等で不登校状態の生徒の把握とその改善に学校を挙げて取り組んできた。その結果、不登校状態にある生徒も保健室に登校したり、毎日担任と声の連絡を取り合うなどの連絡が保たれている。また、大学より吉井謙治先生・曾川京子先生を招いて事例研究会を開く等改善に努力した結果不登校生の数は、年度末で昨年の9名から5名に減少している。

その中で、2名の者は県内外の高校進学を果たすことができた。

しかしながら、本年度新たに不登校状態になる生徒も出るなど、その対応に腐心しているのが現状であり、予防対策と事後対処の方法について、最新の知見や情報収集をするなど努力を続けているが、満足な結果を得ることが出来ずにいる。

本年度より鳴門教育大学で様々な生徒指導上の「予防教育」の先駆的研究が国の指定を受け、附属小・中学校も実際の授業方法、内容、展開、プログラム開発等に協力しており、科学的アプローチの手法が少しでも不登校生の予防につながることを期待している。

(資料2-3-①)

○不登校の状態の現状及び原因の一つと思われる要素等

- ・ 進学前に抱いていたイメージと違って、学級内で心が落ち着かない。(小学校時代は少人数単学級の学校)
- ・ 保護者との人間関係の精神的ねじれ。親子の意思疎通もぎくしゃくしてコミュニケーションがうまくとれていない。
- ・ 小学校時代から不登校状態が継続。
- ・ 友人関係が構築しにくい。

② 人権教育への取組

週1時間の道徳の時間の時数確保はもとより、内容の充実に努めるとともに、すべての教育活動の中に位置づけ推進している。道徳の時間は、各学年共通の時間帯に設定し、学年部会としての課題や研修成果がよりよく反映されるよう工夫して実施している。

また、総合的な学習時間では、様々な角度から道徳教育、人権教育の視点を盛り込み、心豊かな生徒の育成に努めている。

また、従来より1学年に集団宿泊活動、2学年に修学旅行、3学年に校外学習を組み込むなど、授業以外の特別活動の在り方も工夫しながら、人権に関する基本的知識理解はもとより、科学的思考力・判断力・表現力の育成に努め、様々な体験活動を通して人権感覚の醸成に努めている。

【分析結果と根拠理由】

道徳の時間は学習指導要領により、年間35単位を標準時数として定められている。また、道徳教育は全ての教育活動の中に位置づけ推進するものとされており、各教科はもとより、

総合的な学習の時間や特別活動等のカリキュラムの中で、学年集団を核としつつ、学校全体としての組織的に推進している。

不登校の状態とは、概ね 30 日以上欠席があり、けがや病気等を除いたものであるが、注意を要する生徒として 3 日以上連続して欠席し、欠席の原因が明確でないものについて、特に注意深く見守り、保護者との面接を重視しながら初期対応に心がけている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教職員の共通理解と大学当局のご理解を得て、安心・安全の環境づくりを進めることができています。
- ・今年度は不要品を廃棄し、倉庫や楽器庫、控え室などの整理・整頓を進めることができた。
- ・各種行事については、本校の伝統の重みを自覚しつつ、職員間に PDCA サイクルの意識が確立しており、必要に応じて部分的なスクラップ&ビルドが実施できている。
- ・生徒は、学習態度、生活態度共に落ち着きがあり、学年部会の充実及び学年間の調整もスムーズに進行し、深刻ないじめ等大きな生徒指導上の問題はなかった。
- ・学校カウンセラーと養護教諭との連携がスムーズにいており、教職員間との情報交換もきめ細かに実施できている。
- ・LFT の評価が非常に高く、生徒指導、人権教育、特別活動等の観点からも本校の特色ある取組として継続していく価値がある。

【改善を要する点】

- ・不登校状態の生徒の解消には至っておらず、心に寄り添うきめ細かな継続的取組と共に、対処的な指導にとどまらず、引き続き「予防教育」の科学研究にも共同参画しながら、その手法研究に取り組みたい。
- ・LFT の事業が生徒・保護者にも評価が高く、来年度からの新学習指導要領実施に向けて、その位置づけを確保する必要がある。
- ・施設面では、準備室等の整理・整頓を進めると共にエレベーター等の設置女子職員トイレの増設等、生徒・職員の人権を保障する上でも積極的に取り組みたい。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4 段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目3 活力ある学校づくり

本校では、保護者会の強力な支援もあり教員が年一回の県外研修を実施するなど、総合的な指導力の向上を目指した研修に取り組んでいる。

観点3-1 研究活動の充実：思考力・判断力・表現力を育む授業の取組ができているか。

【観点に係る状況】

新学習指導要領の移行期にあたる本年から、研究主題を「思考力・判断力・表現力をはぐくむ授業の創造-言語活動の充実を通して（1年次）」としてスタートした。


学習指導要領改訂のポイントは次のとおり示されている。

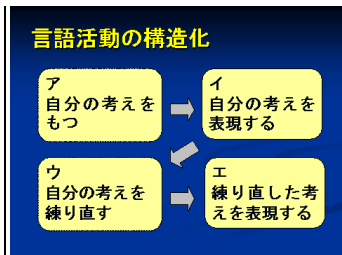
- ・改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ・「生きる力」という理念の共有
- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ・思考力・判断力・表現力等の育成
- ・確かな学力を確立するために必要な時間の確保
- ・学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ・豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

本年度より、一部移行措置が始まり、数学・理科の指定教科の他、総則やその他の教科においても学校の判断で新学習指導要領によることができることになっており、順次可能なものから前倒しして取り組んでいる。

(評価資料3-1-① 理論編 プレゼンテーション資料)

プレゼンテーション画面	読み上げ原稿
<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p>第54回 中学校教育研究発表会</p> <p>鳴門教育大学附属中学校</p> </div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>研究主題</p> <p>思考力・判断力・表現力を はぐくむ授業の創造 一言語活動の充実を通して</p> </div>	<p>ただいまから本校の取組みについて発表させていただきます。</p> <p>本校では、研究主題を「思考力・判断力・表現力をはぐくむ授業の創造一言語活動の充実を通して」と掲げ、</p>

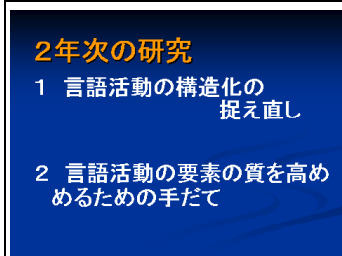
<p>研究仮説</p> <p>基礎的・基本的な知識及び技能が活用される言語活動の充実を図ることにより、生徒の思考力・判断力・表現力がはぐくまれる。</p>	<p>研究仮説を「基礎的・基本的な知識及び技能が活用される言語活動の充実を図ることにより、生徒の思考力・判断力・表現力がはぐくまれる」と立てて、実践研究を進めてまいりました。ご存じのように、「言語活動の充実」は今回の中学校学習指導要領の改訂において、各教科を貫く重要な改善の視点です。</p>
	<p>本校が、まず取り組んだのは、各教科の言語活動を分析し、「説明」「記録」などといった教科を横断する性質で分類することでした。</p>
<p>内で行われる言語活動の存在</p> 	<p>言語活動を分類していくうちに明らかになったのは、個人の内で行われる言語活動の存在です。</p> <p>「説明」「記録」などの言語活動として外に表現されるまでに、生徒の内では「解釈」「選択」「構想」などの活動が言語を用いて行われています。</p> <p>そこで、これらの生徒の内で行われている活動も言語活動として定義することとしました。</p> <p>従来の学習活動は、この「説明」の段階で終わるものが多かったのですが、本校では「内で行われる言語活動」と「外に表現される言語活動」を意図的に繰り返すことが、思考力・判断力・表現力をはぐくむために有効であると考え、学習活動を、このように構造化しました。</p>



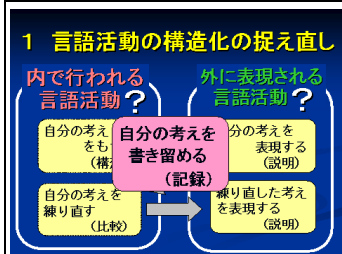
言語活動の構造化とは、

個人の内において抱いた考えを、外に表現し、表現したのを見て自分の考えを練り直し、最終的に表現をするというパターンです。

一度表現されたものを、もう一度個人の内へ戻すことで、連続的な思考・判断が促され、思考力・判断力が深まります。その結果、外に表れる表現力は必然的に高まると考えました。

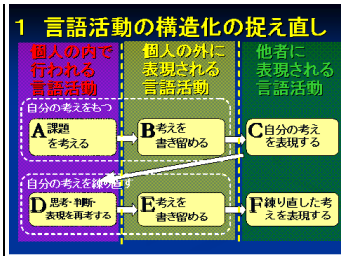


そして、2年次の研究を進めるにあたっては、特に、次の2点に取り組みました。



一つは「言語活動の構造化のとらえ直し」です。

実践研究の結果、ワークシートに自分の考えを書き留める活動のような個人の思考を表現するものは、「外に表現される言語活動」なのか「内で行われる言語活動」なのかが問題となりました。考察の結果、言語活動の構造化を個人の内で行われる言語活動と自分の考えをもつために外に表現される言語活動と発表や話し合いのような他者に対して表現される言語活動とに分けることにしました。

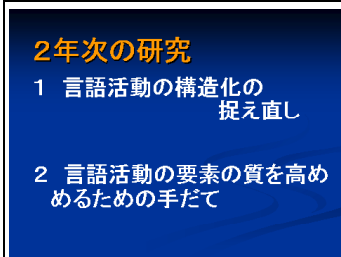


これによって、言語活動の構造化はこのように構成することができるようになりました。

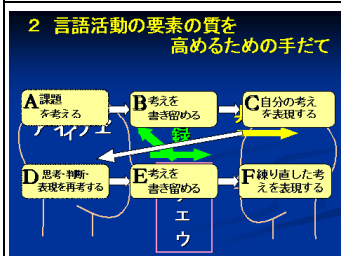
「A 課題を考え」→「B その考えを書き留め」ることによって考えを作り→「C 他者に対して表現」したものを→「D 個人の内でもう一度考え」→「E それを書き留め」ることによって練り直し→「F 他者に対して練り直したものを表現する」というパターンです。

言語活動の構造化の基本形は、「A→B→C→D→E→F」の過程を経るものですが、このすべての過程を経ない実践もあります。

しかし、言語活動の充実した授業を創るためには、「他者に対して表現される言語活動」C・Fのいずれかは必ず取り入れることとしました。



2年次の研究の二つめとしては、それぞれの言語活動の要素の質を高めるための手だてを講じるようにしました。主な手だては次の3つです。

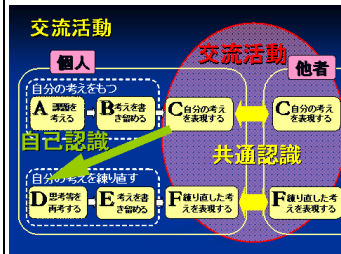


まず、可視化についてご説明いたします。

自らの思考・判断・表現を生徒自身が認識しながら学習するために、BやEにおいて個人の内にある考えを書き留めるようにしました。これを可視化と呼びます。

これは頭の中だけで処理をしていた自らの思考・判断・表現

を、一端外に書き留めることで、自己認識する効果があります。
 また、他者に対して表現する活動においても、共通認識を図る効果があります。
 自己認識・共通認識できるようにするための具体的な手だては、実践編でご紹介いたします。



次に交流活動についてご説明いたします。

可視化によって共通認識がはかれると交流活動も活発になります。

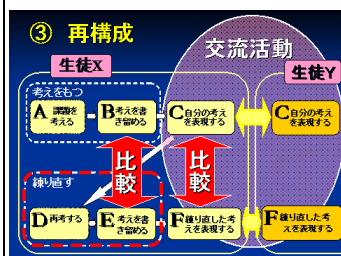
本校では、対話や討論，発表会を，生徒X，生徒Yそれぞれの言語活動の構造化の「他者に対して表現される言語活動」が交流活動の場において行われているととらえています。

ここでは、互いに意見を出し合い，問いかけ合い，説得し合うことを通して共通点や相違点を明らかにし，認識の広がりや深まりを得ることが重要であると考えます。

他者との交流によって得た思考・判断・表現はもう一度自己に返され，練られることとなります。この再考につなぐ場として、交流活動は大きな役割を果たします。

思考・判断・表現の再構成

続いて再構成について述べます。



再構成のためには、D・Eを、他の生徒の思考・判断・表現との違いや、自己の最初の思考・判断・表現との違いを認識し、よりよいものを練り直す場として機能させる必要があります。

そのためには、BとEを比較することによって思考・判断・表現の変容を認識させることが効果的です。

作品，文章，絵，ダンス，レポートなどの，最終的に表現されたものから思考・判断・表現の深まりや広がりを認識させ

るためにも、B と E, もしくは、C と F の違いが際立つ見せ方を工夫するようになりました。



思考力・判断力・表現力がはぐくまれたかどうかの検証方法について述べます。検証は、次の場面で行うことができます。まず、B・Eにおいてワークシートなどの記述を比べることで検証することができます。(検証Ⅰ) これまで観取ることが難しかった思考力・判断力ののびを、ワークシートや表現されたものの記述から観取ります。

C・Fの他者に対して表現されたものの比較からは、最終的に力がはぐくまれたかどうかを検証することができます。

(検証Ⅱ)

繰り返して行われる学習同士においては、1回目のEで表現されたものと、2回目のE (検証Ⅲ)、1回目のFで表現されたものと、2回目のF (検証Ⅳ) を比べることで、量的な広がりや質的な深まりを検証することができます。

学習活動や学習課題に応じて、これらの場面で検証することによって、生徒の思考力・判断力・表現力がどのようにはぐくまれたのかを観取るとともに、言語活動の構造化や、言語活動の要素を活発にするための手だてが効果的に働いたかどうかを検証いたしました。

音楽的な感覚や表現の工夫	記述の内容
序曲 (前奏曲) について、旋律・音色・リズムに着目し曲想と関係させながら聴取している。	3つの諸要素の働きとそれ以外の諸要素の働きと曲想とを関連づけて記述している。
	5
	4
	3
	2
	1

検証方法としては、ルーブリックを用います。「ルーブリック」

とは、評価基準表のことです。評価の尺度を設け、何がどのようにできればどの段階になるのかを言葉で記述しています。表は、音楽科の鑑賞の学習におけるルーブリックの例です。1回目の評価が2であったものが、2回目に4になった場合、力が伸びたととらえます。

以上で、本年度の研究の理論の説明を終わります。

(評価資料 3-1-② 来年度に向けて)

平成 23 年度教育課程編成の方針

○ 新学習指導要領の全面実施を平成 23 年度より行う。

道徳、特別活動、総合的な学習の時間は、平成 21 年度から移行し、全体計画を作成し、相互の関連をはかった指導を行っており、理科、数学は移行措置期間である。また可能な教科は新学習指導要領の内容を先行実施するとされ、本校は平成 24 年度からの全面実施に向けて各教科で準備を進めてきたところである。

来年度 6 月に行う第 55 回研究発表会では、平成 24 年度からの全面実施に向けて「言語活動の充実」「観点別学習状況評価を生かした指導」に関する研究の成果を公開する。これまでその準備を進めてきた本校としては、平成 23 年度より新学習指導要領を全面実施することが適当である。

全面実施にあたっては、新学習指導要領の趣旨に則り、全教育活動で言語活動の充実を図る学習活動が連係して行われるように、全体計画にもとづいた指導を行うこととする。その際、本校のこれまでの取り組みや大学との連携などを更に充実させるようにする。

1 各教科において

(1) 「思考力・判断力・表現力」の育成をはかる授業づくり

① 研究主題である「思考力・判断力・表現力はぐくむ授業」を目指し、言語活動の充実を図る学習展開を工夫する。

(2) 指導と評価の一体化を図る。評価のありかたについての研究を進める。

① 年間指導・評価計画の作成を進める。

② 観点別学習状況評価を生かした学習指導の工夫と実践を行う。

2 総合的な学習の時間

22 年度

23・24 年度

(1) 大学の「学校において子どもの適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究授業」に協力したカリキュラムの編成を行う。

① H 22 年度は 後期 1 月～3 月

・ 1 年生の総合的な学習の時間を隔週で 2 時間、合計 12 時間。

② H 23 年度は、16 時間（大学教員が授業を行う）

③ H 24 年度は、実施時間は未定。(附属中学校教員が授業を行う。)

(2) 学習内容について

① 1 年生の内容の見直しが必要となる。

ア H 23 年度以降は週 1.4, 年間 50 時間

・ 1 年生の総合的学習の時間は前期 1 時間, 後期 2 時間。

イ 予防教育が 1 年生の中で大きなウエイトを占めることとなる。

② 具体的な方向性

これまでの本校の取り組み(別紙 参考資料)を生かしながら, 学習内容を変更する。

ア 領域別学習(C)は 1・2 年で積み重ねる形式を変更し, 国際化領域・環境領域・社会福祉領域を 1 回実施する。内容についてはこれまでの実践事例をもとに組み立てる。

イ 大学との連携を生かした課題探究学習を 2 年生の後期の 1 1 月～1 2 月に 1 2 時間程度設定する。

2 年総合(火⑤⑥)

1 0 月 2 5 日

1 1 月 1 日, 8 日, 1 5 日, 2 2 日, 2 9 日

1 2 月 6 日, 1 3 日, 2 0 日

・ 講座数: 2 年担当 6 人, 講師, 他学年の授業数の少ない先生 = 8 講座以上

・ 必ず大学教員からの授業を位置づける。

・ 大学教員への打診を 2 月～3 月に行う。

ウ 3 年生のプレ研究・模擬県議会・1 5 歳の提言の流れはそのまま残す。

エ 職場体験学習を 2 年生に変更するため, H 2 3 年度は 2 年生と 3 年生で職場体験を実施する(3 年生は従来通りの時期, 2 年生は 1 月に 3 日間実施)。H 2 3 年度は 2 年生はポスターセッションは行わない。H 2 4 年度以降は 6～7 月にもどし, ポスターセッションを実施する。

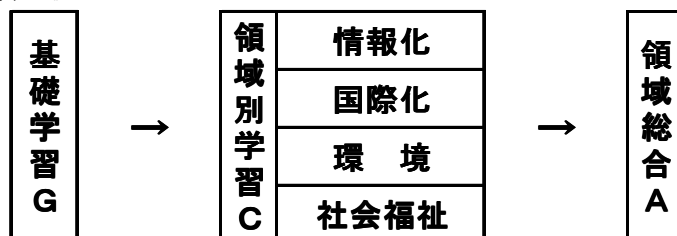
職場体験の授業数は総合的学習と特別活動の時間を用いる。

参考資料 これまでの本校の総合的学習のねらいと3年間の学習の流れ

☆ 総合的学習のねらい

- (1) 生活および社会に関わる問題を総合的にみる力をつける。
- (2) 未来を構想する中で、自己に関わる問題を解決し、自らの意志を決定していく力をつける。
- (3) 体験や調査活動を通して、自ら学習していく力や態度を身につける。
- (4) 他者や集団との関わりを通して、自己を見つめ、優しく思いやりのある豊かな人間性を身につける。

<学習の流れ>



基礎学習 Grandwork (G)

総合的学習のイメージをつかみ学習スキルを習得する学習

領域別学習 Case study (C)

領域別に目標を設定し、領域固有の見方や考え方を身につけ学習スキルの習得を図る学習

領域総合学習 Advanced study (A)

これまでの学習で習得した知識やスキルを生かし、より総合的学習の目標にせまる学習

	前期(18週)																		後期(17週)																																														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
第1学年	基礎学習 (G) 12時間 ジュマンジ						ゆとり 2	領域別学習 (C1) 12時間 情報化 パッと見てこりゃ何だ!						ゆとり 2	領域別学習 (C1) 12時間 国際化 ふれあう世界, 伸びゆくわれら						ゆとり 2	領域別学習 (C1) 12時間 環境 ベターライフ						ゆとり 2	領域別学習 (C1) 12時間 社会福祉 人にやさしい街づく																																				
第2学年	領域別学習 (C2) 12時間 環境 これが私の吉野川						ゆとり 2	領域別学習 (C2) 12時間 国際化 世界の国からこんにちは						ゆとり 2	領域別学習 (C2) 12時間 社会福祉 人にやさしい街づくり						ゆとり 2	領域別学習 (C2) 12時間 情報化 未来を表現する ー総合的学習新聞を作ろうー						ゆとり 2	領域総合学習 (A1) 12時間 プレ研究 徳島の未来について考 う																																				
第3学年	領域総合学習 (A2) 32時間 本研究 徳島の未来について考えよう ー徳島独立計画ー																		ゆとり 2	領域総合学習 (A3) 12時間 15歳の提言 自分と未来に ついて考え 提案しよう																																													
	職場体験 体験学習 24時間 (夏休み前, 短期集中型) 徳島の未来について考えよう ー職場体験からの提言ー																																																																

H23年度

第1学年 (50)

第2学年 (70)

第3学年 (70)

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 基礎学習 (G) (16時間) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 社会福祉 (C) (20時間) ※体験を行う。 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 社会福祉 (C) (20時間) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 修学旅行との関連 でテーマ設定 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> プレ研究 (A) (16時間) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 本研究 (A) (32時間) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl;"> 職場 体験 学習 12 </div>
---	--	---	---

	<p>(2 2 時間)</p> <p>模擬県議会の 6 つの委員会との関連で調査を行う。 ポスターセッション等の発表会を行う。</p>	
<p>予防教育 (1 6 時間)</p> <p>大学教員が授業を行う</p>	<p>課題探究学習 (1 2 時間)</p>	<p>1 5 歳の提言 (1 0 時間)</p>
	<p>職場体験学習 (1 6 時間)</p> <p>他の時間を特活で</p>	

※ 他の領域や 3 年生の学習でも、大学教員を講師として招くなど、連携を進める。

※ 新 2 年生は、1 年生時に国際化と環境を実施している。

H24年度以降

第1学年（50）

第2学年（70）

第3学年（70）

<p>基礎学習（G） （16時間）</p>	<p>領域別学習（C） （18時間） 環境か国際化</p>	<p>プレ研究（A）（20時間）</p>
<p>社会福祉（C） （20時間） ※体験を行う。</p>	<p>領域別学習（C） （18時間） 環境か国際化 修学旅行との関連 でテーマ設定 （24時間） 模擬県議会の6つの委員会との関連 で調査を行う。</p>	<p>本研究（A） （40時間）</p>
<p>予防教育 （仮に16時間） 附属中教員が授業を行う</p>	<p>課題探究学習 （12時間）</p>	<p>15歳の提言 （10時間）</p>
	<p>職場体験学習 （16時間） 他の時間を特活で</p>	

※ 他の領域や3年生の学習でも、大学教員を講師として招くなど、連携を進める。

3 人権教育・特別支援教育の推進

- 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
- 学級では自他の良さを認め合える人間関係の形成に努める。人権コーナーなど環境を整えるとともに、人権ポスターや人権作文の発表を通して、心豊かな生徒の育成をはかる。
- 教科及び道徳や特別活動・総合的な学習との関連をはかり、その体験的な活動を活用して、人権についての「関心・意欲・態度」「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」を育て、人権感覚を育成するとともに、評価を指導の工夫に生かす。
- 校内研修を充実させ、教師自身が人権意識を高めるとともに、年間計画に基づく、人権学習を進める。
- 個別指導を必要とする生徒の実態把握にもとづき、教職員の共通理解のもと、具体的な指導計画を作成する。

4 生活指導・進路指導の方針と工夫

- 生徒理解を深め、学級経営の充実を図り、教師と生徒の信組関係、及び生徒相互の人間関係を育て、自己実現を的確に援助する。
- 基本的生活習慣の定着に視点をあて、全教職員の共通理解のもと重点的な指導を徹底する。また、研究の成果である「学習の手引き」を用い、学習スタイルの共通化をはかる。
- 生活指導に関する研修を充実させ、「ひとりをみんなで」の視点から教育相談の充実を図り、いじめ・不登校などの予防、早期発見・解決に当たる。
- 夢や希望を高く掲げ、目標をもって学習や生活に取り組み、自分のよさを自覚して、主体的な学校生活を送れるよう指導する。

5 授業時数・日課表・時間割等の取扱い

- 年間授業時数は各学年の標準授業時数を超えるようにする。
- 授業の1単位時間は50分とする。また、日課表や時間割を工夫し、子どもたちが学習や生活にじっくりと取り組めるようにする。
- 長期休業中の授業日の設定を工夫し、子どもの学習の継続・発展を目指す。

6 その他

(1) 学習スタイルの確立

- ① 授業中の話し合いの場面や発言の仕方など、「学習の手引き」をもとに全教職員の共通理解のもとに共通の指導を行う。

(2) 大学との連携のあり方。

- ① L Fの時間を標準授業数外におき、大学との連携を強化した上で充実させる。
→週時訂は29時間＋L Fの時間（15時間程度）とする。

- ② 総合的な学習の時間の講師

(3) 言語環境を整備する

- ・読書タイムの強化→「日本一周の読書の旅」プロジェクト
- ・読み聞かせの充実

移行措置に伴う各教科等の授業時数

平成24年度の授業時数案

	必修教科の授業時数											学 習 的 時 間	L F	選 択	
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 ・ 家	英 語	道 徳	特 活				
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.5			29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2			29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2			29

観点3-2 研究活動の充実：研究活動拠点への取組ができていますか。

国立大学法人としての附属学校の在り方が問われている中、本校では地域のモデル校としての取組をより一層強化していく必要があるとの認識に立っている。そこで、従来にも増して各種研究会の会場提供等の積極的な誘致を図っている。本校は伝統的に県内校長会はもとより、教頭会、中学校教育研究会等の組織と密接な関係を保ち、常に地域の教育界との協力関係が構築できている。このことは、他県によっては公立学校との関係構築に苦慮しているところが多い中で、全国的にも誇ることもできる状況である。

(資料3-2-①)

○立岩教諭の場合

(1)研究会における指導助言

- ①5月13日(木)徳島市社会科主任会 [津田中学校]
(内容) 四国大会研究内容の概要について
- ②7月9日(金)名西郡社会科部会授業研究会 [神山中学校]
(内容)・研究授業への指導助言
・四国大会の研究発表に関わる指導助言
- ③10月27日(水)県中学校社会科選奨審査会 [教育会館]
※「審査講評」執筆(徳島教育1月号)
- ④12月2日(木)美馬市・美馬郡社会科部会授業研究会 [美馬中学校]
(内容)・研究授業への指導助言

(2)研究会等における発表及び研究協力

- ①5月7日(金)県中社研企画委員会 [附属中学校]
※四国大会研究内容打ち合わせ
- ②5月26日(水)第一回県中社研研究委員会総会 [徳島市考古資料館]
※四国大会「基調提案」及び「歴史的分野提案」の提案
- ③7月12日(月)四国大会授業研究会 [山川中学校]
※四国大会公民的分野授業研究

- ④ 8月11日（水）県中社研一日研修会〔教育会館〕
※四国大会歴史的分野授業研究会・発表原稿検討
- ⑤ 9月27日（月）徳島市社会科主任会〔加茂名中学校〕
※社会科選奨徳島市審査
- ⑥ 11月15日（月）四国大会授業研究会〔県立川島中学校〕
※四国大会歴史的分野授業研究会
- ⑦ 11月19日（金）第38回四国社会科教育研究大会徳島大会〔土成中学校〕
（内容）・全体会「基調提案」
・歴史的分野分科会「分野提案」
- ⑧ 12月10日（金）県中教研社会科部会研修会〔附属中学校〕
※中教研「刊行物」に関する検討会
- ⑨ 1月17日（月）県中教研社会科部会事務局研修会〔総合教育センター〕
※新学習指導要領実施にあたっての地理的分野の年間計画について
- ⑩ 2月 9日（水）第三回県中社研研究委員会総会〔徳島市考古資料館〕
※来年度の研究委員会における研究内容を提案
- ⑪ 3月14日（月）徳島市社会科主任会〔加茂名中学校〕
※新学習指導要領実施にあたっての地理的分野の年間計画について

(3) 研究会等への会場提供や事務手続き

- ① 5月 7日（金）県中社研企画委員会〔附属中学校〕
- ② 12月10日（金）県中教研社会科部会研修会〔附属中学校〕
- ③ 1月26日（水）県中教研社会科部会役員会ならびに県中社研役員会〔附属中学校〕

○大牛教諭の場合（次ページ）

氏名(大牛 英則)

2011/1/27現在

(1) 研究会等における指導助言

月	日	研究会名	場所
		(授業研究会 指導助言)	
6	3	相生小学校外国語活動研修会	相生小学校
6	24	〃	〃
7	8	利神小学校外国語活動研修会	利神小学校(兵庫県佐用町)
7	15	椿小学校外国語活動研修会	椿小学校
8	3	利神小学校外国語活動研修会	利神小学校(兵庫県佐用町)
10	1	羽浦小学校授業研究会	羽浦小学校
10	14	相生小学校外国語活動研修会	相生小学校
11	26	〃	〃
		(授業参観・授業研究会参加)	
5	6	内子町立内子小学校	内子町(愛媛)
5	19	福知山市立上六人部小学校	福知山市(京都)
5	27	内子町立内子小学校	内子町(愛媛)
5	31	佐用町立利神小学校	佐用町(兵庫)
6	7	福知山市立六人部中学校	福知山市(京都)
6	15	黒潮町立入野小学校	黒潮町(高知)
6	17	横瀬小学校	勝浦町
6	18	山口市立阿知須小学校	山口市(山口)
6	21	佐用町立利神小学校	佐用町(兵庫)
7	1	内子町立内子小学校	内子町(愛媛)
7	7	笠岡市立神島外小学校	笠岡市(岡山)
9	30	大松小学校	徳島市
10	4	防府市立富海中学校	防府市(山口)
10	25	佐用町立利神小学校	佐用町(兵庫)
11	10	大牟田市立明治小学校	大牟田市(福岡)
11	15	鳴門教育大学附属小学校	徳島市
11	29	福知山市立上六人部小学校	福知山市(京都)
12	3	鳴門東小学校	鳴門市
12	17	鳴門東小学校	鳴門市
1	27	福知山市立六人部中学校	福知山市(京都)
		(研究会 講師)	
5	19	福知山市六人部地区教育研究部総会	上六人部小学校(京都府福知山市)
9	24	海部郡中学校英語弁論大会 審査・講演	海南文化会館
10	1	阿南市小教研外国語部会授業研究会	羽浦小学校
11	26	相生小中学校研究指定中間発表会	相生小学校

(2) 研究会等における発表および研究協力

月	日	研究会名	場所
		(発表)	
5	11	鳴門市中教研総会, 英語部会	鳴門市第一中学校
6	27	四国英語教育学会	香川大学
7	18,9	全国小学校英語教育学会	北海道工業大学
7	28	鳴門市小中高外国語教育担当研修会	鳴門市水道会館
7	31	鳴門教育大学英語教育学会	鳴門教育大学
8	16	熊本県中学校英語教育研究会夏期研修会	水前寺共済会館(熊本市)

- 片山主幹教諭の場合
 - 中理研における活動 研究委員会・探究の理科の編集・役員会等における指導助言
ステップアップ研修会講師
 - 美馬郡・市授業研究会・研修会の助言
- 北田教諭の場合
 - 県中数研研究委員会・編集委員会・研究会 事務局
四数連事務局会・編集会議の開催
- 大井教諭の場合
 - K Z R 国語実践研究会(箱根)発表
 - 徳島市・名東郡国語教育研究会発表
 - 明治図書『教育科学 国語教育』論文執筆 2回
 - 中国研 事務局 徳島国語教育実践研究大会運営委員
 - 徳島県新聞感想文コンクール事前審査員
- 小浜教諭の場合
 - 那珂郡中学校 読書感想画審査
 - 徳島県近代美術館鑑賞教育プロジェクト 鑑賞シート作成 授業研究会 トークセッション
 - 研中美研 研究会 編集会 実行委員会 事務局
- 西本教諭の場合
 - 新教科書検討会
- 小阪教諭の場合
 - 国立教育政策研究所教育課程研修(3回)
- 福田教諭の場合
 - 中学校武道・ダンス必修化に向けた地域連携指導実践事業指導助言
 - 県学校体育研究会役員会
 - 県中研保体部会研究会指導助言
 - 四国中体連研究部会発表
 - 全国学校体育研究大会発表
 - 全国中体連研究大会研究発表およびパネラー
- 大泉教頭の場合
 - 国立教育政策研究所教育課程研究センター指定事業教育課程研究指定校指導助言
 - 学力の把握に関する研究指定校の研究協議会指導助言
 - 中国四国地区技術分野研修会研究協力
 - 中教研技家部会研究委員会 企画委員会 支部長理事連絡協議会研修会 常任研究委員会
 - 創造ものづくり教育フェア県予選
 - 研中技家研 50年誌編集委員会
 - 教科調査官講演会
- 森本教諭の場合
 - 中国四国音楽研究大会研究授業および事前研究授業(6回)

○松崎教諭の場合

青少年のための科学の祭典 2010 徳島大会発表

中高生の科学活動振興事業連絡協議会発表

○紅露教諭の場合

中理研における活動 研究委員会・探究の理科の編集・役員会等における指導助言

○谷教諭の場合

中教研技家部会研究委員会 企画委員会 支部長理事連絡協議会研修会 常任研究委員会

創造ものづくり教育フェア県予選

研中技家研 50年誌編集委員会

教科調査官講演会

○木下教諭の場合

中学校武道・ダンス必修化に向けた地域連携指導実践事業研究協力(5回)

○仁木教諭の場合

①県中学校社会科教育研究委員会において

公民分野の分野長を務め、研究内容の企画立案にあたる

②吉野川市中教研社会科部会

③吉野川市中教研社会科部会 四国大会事前研究会

④四国中学校社会科教育研究大会

公民分野の分野長を務め、分科会発表

⑤県中学校社会科教育研究委員会総会

⑥四国中学校社会科教育研究大会事前研究会指導助言

⑦四国中学校社会科教育研究大会事前研究会指導助言

観点3-3 新しい教員評価の導入：P D C Aサイクルに基づく自己評価への取組ができているか。

徳島県においても本年度より本格実施となった「新しい教員評価」自己評価票の提出を本校においても取り入れている。各自が本年度の重点目標に基づく自己評価目標を立て、校長との面接や授業観察を通して年度末に自己評価を提出するものである。

本校においても、6月の面接、年間を通じた授業観察、ののち、自己評価票を提出し、現在それに基づく最終面接中である。これらに基づき、改善点は次年度の教育実践に役立てるものとしたい。

【分析結果と根拠理由】

徳島県中学校教育研究会幹事を務めるものが、音楽と体育の2名いる。また各教科の県事務局も本校が多数担っており、美術、技術・家庭科は本校を研修会場・会議場所としており、地域の研究拠点・モデル校としての位置づけは確固としたものになっている。

また、四国大会以上の研究会では、必ず本校教員が研究推進役となるなど、県下教育への貢献度は高いものがある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本校を県下の活動拠点とする取組は着々と進んでいる。
- ・教職員の学校運営参画意識が高く、附属校の位置づけの自覚、将来ビジョンが共有できている。
- ・教職員一人一人が「新しい教員評価」に基づき、P D C Aサイクルに基づく実践ができている。

【改善を要する点】

- ・地域のモデル校的な役割を果たすことが附属校園の生き残り策となっている。その分、教職員の負担は増大しており、大学による人的バックアップを必要としている。
- ・近年、国、社会一般から大学と附属校が一体となった研究推進が求められており、研究主題の設定段階から大学と附属校の緊密な連携が必要となっている。
- ・徳島県との交流協定に基づく人事異動で優秀な教員を獲得するとともに、核となる教員の比較的長期にわたる連続勤務がのぞまれ、そのための協定そのものの見直し・改訂が急務である。
- ・「新しい教員評価」に基づく教職員一人一人の自己評価を学校全体の評価に反映できるものとしたい。

(3) 評価項目の達成状況及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階中の「B 達成されている」と判断する。

Ⅲ 自己評価根拠資料一覧

	観点番号	資料番号	添付	別添	資 料 名
1	1-1	1-1-①	○		N I E の実践例
2	1-1	1-1-②	○		学力向上への取り組み「絵本の読み聞かせ」
3	1-1	1-1-③	○		本を読む親の子優秀
4	1-1	1-1-④	○		本校のホームページ
5	1-1	1-1-④2	○		月別読書数
6	1-2	1-2-①	○		各種検定結果等（国語科）
7	1-2	1-2-②	○		各種検定結果等（数学科）
15	1-3	1-3-①	○		新入生歓迎音楽会
16	1-3	1-3-②	○		初めての合同美術・書道展
17	1-4	1-4-①	○		部活動の成果
18	2-1	2-1-①	○		安全・安心の環境づくり
19	2-2	2-2-①	○		L F T 実施要項
20	2-2	2-2-②	○		平成22年度L F T 実施状況
21	2-3	2-3-①	○		不登校状態の生徒の状況
22	3-1	3-1-①	○		「第54回研究発表会・理論編プレゼン抜粋」
23	3-1	3-1-③		○	研究発表会参加者数
24	3-1	3-1-②	○		来年度に向けて
25	3-2	3-2-①	○		研究活動の実際